

一般社団法人 CoIN

YNU アントレプレナーシップ教育基金 募集のお願い

一般法人法第 131 条及び一般社団法人 CoIN 定款第 31 条に基づき下記の通り基金を募集します。

基金募集要項

法人の名称 一般社団法人 CoIN

本法人 CoIN は、社会に価値あるイノベーションを共創するため、スタートアップ支援、アントレプレナー教育、アントレプレナー教育支援を行う法人です。その中心的な活動として、横浜国立大学（YNU）のアントレプレナーシップ教育を支援し、アントレプレナーシップ教育導入授業「YNU キャリア＆アントレプレナーシップ」を横浜国立大学に連携講座として提供するとともに、YBC(横浜国立大学ビジネスプラン・コンテスト)と YAC(横浜国立大学アプリケーションコンテスト)に対する全面的なサポートを行います。

基金の目的

この基金は、この YNU アントレプレナーシップ教育支援を行うための財産的基礎を成し、上記の事業を精力的に行う運営基盤とすることを目的とします。なお、基金へのご寄付をいただいた皆様のご芳名を CoIN, YBC, YAC のホームページに掲載するとともに、事業報告、使途に関するご報告を行います。

基金募集計画

- 基金募集予定額：600 万円（300 口）
- 基金一口あたりの額：20,000 円
- 基金拠出上限額：無制限
- 基金募集期間及び基金引受申込書（[Word 文書](#)）の予定受付期間：令和 8 年 2 月 1 日から令和 8 年 3 月 15 日まで
- 基金引受申込書の提出先：一般社団法人 CoIN

基金拠出者へ

の告知と基金

支払予定期間

- 基金拠出者告知方法：随時、HP 上で告知
- 基金募集予定期間：平成 8 年 2 月 1 日から令和 8 年 3 月 15 日

一般社団法人 CoIN が指定する下記金融機関の口座とする。

なお、振込手数料は引受人負担とする。

基金払込の取

引場所

- 振込先
- PayPay 銀行 ビジネス営業部（支店番号 005）
- 普通口座 6947284
- 口座名義 一般社団法人 CoIN カナ口座名 シャ）コイン

基金の拠出者本法人の基金に関する定款規定は次のとおりです。

の権利に関する

る規定

(基金の拠出)

第 31 条 本法人は、社員又は第三者に対し、一般法人法第 131 条に規定する基金の拠出を求めることができるものとする。

(基金の募集)

第 32 条 基金の募集、割当て及び払込み等の手続については、理事会が決定するものとする。

(基金の拠出者の権利)

第 33 条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日までは返還しない。

(基金の返還の手続)

第 34 条 基金の拠出者に対する返還は、返還する基金の総額について定時社員総会における決議を経た後、理事会が決定したところに従って行う。

お問い合わせ
先

- 一般社団法人 CoIN
- 住 所：〒231-0015 横浜市中区尾上町 1 丁目 6 番地 YOXO BOX オフィス
- E メール：coin.yokohama@gmail.com
- 担 当：代表理事 井上 徹